

公示番号：19a00139

国名：コートジボワール共和国

担当部署：農村開発部農業・農村開発第二グループ第五チーム

案件名：国産米振興プロジェクトフェーズ2 詳細計画策定調査（マーケティング）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：マーケティング
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2019年7月上旬から2019年9月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.4M/M、現地 1 M/M、合計 1.4M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
3日	30日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：6月26日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）への電子データの提出又は郵送（〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル）（いずれも提出期限時刻必着）
提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示（業務実施契約（単独型））>業務実施契約（単独型）公示にかかる応募手続き）
https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition_2019.pdf）をご覧ください。
なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2019年7月9日（火）までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	16点
②業務実施上のバックアップ体制等	4点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	40点
②対象国又は同類似地域での業務経験	8点
③語学力	16点
④その他学位、資格等	16点
- （計100点）

類似業務	農業分野マーケティングにかかる各種業務
対象国／類似地域	コートジボワール／全途上国
語学の種類	英語 または 仏語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：黄熱病。入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）の提示が必要です。

6. 業務の背景

コートジボワール共和国（以下、「コートジボワール」）は国土の大部分が熱帯モンスーン気候に属し、南部の平均降水量 1,600～2,200mm、月平均気温 25.0～28.3 度という恵まれた自然環境により農業生産のポテンシャルが高く、農業は GDP の 21% を占め、労働人口の 36% が従事している。生産される食用作物はヤムイモ・キャッサバ・コメ等多様にある中、コメだけが輸入に依存しており、国内消費量 285 万トン（2018 年）のうち、約 50% を輸入している。

この背景には人口増加と都市部におけるコメ消費の著しい増加があるとされ、一人当たりの年間コメ消費量は 10 年間で 50kg 増加し、2018 年には 129.9 kg に達している。一方で、国内生産量は 145 万トン（2018 年）に留まっており、この原因として、政治的な混乱の影響に加え、技術普及サービスや優良種子等生産に必要な技術・投入の不足、クレジット等金融サービスへのアクセス不足、収穫後処理機器・技術の不足等から、市場が求める品質・量のコメを市場に提供出来ていない状況にあることが上げられる。こうした状況から、アビジャンをはじめとする都市部において、コメ市場の大部分が輸入米で占められるようになり、結果として、国産米の生産地から都市部消費地への流通ネットワークも弱体化し、国産米流通の一層の制約要因となっている。

このような状況下、JICA は 2014 年より技術協力プロジェクト「国産米振興プロジェクト（Local Rice Promotion Project: PRORIL）」（2014 年～2020 年）を実施し、稲作・精米技術の向上や優良種子・クレジットへのアクセスの改善、バリューチェーン関係者の連携強化、国産米販売促進活動を通じた、コメ生産量及び販売量の増加に取り組んでいる。今後、さらに国産米振興を促進するためには、消費者の嗜好に合わせた生産の推進、流通・バリューチェーンの整備、収益性の確保を図る必要がある。また、生産量の効率的な増加には、適切な農業機械の導入及びメンテナンス技術の向上や農業機械サービスの発展が必要である。

こうした背景のもと、コートジボワール政府は PRORIL のパイロット地区での成果の拡大及び持続的な農業機械化を図るため、コメセクター開発機構（L'Agence pour le Développement de la filière RIZ en Côte d'Ivoire: ADERIZ）を C/P とする、国産米振興を目的とした技術協力プロジェクトを我が国に対し要請した。

これを受け、JICA は本要請プロジェクトに係る詳細計画策定調査を実施し、コートジボワールの稲作開発政策等を踏まえ、同国市場における国産米の販売量増に向けた支援を行う案件形成を行うとともに、JICA プロジェクト実施の効果発現の最大化を図る体制の構築について検討することとした。

本業務従事者はコートジボワールにおけるコメバリューチェーン上のアクター（小売業者、卸売業者、流通業者、精米業者等）の実態・課題を調査・分析し、その結果を基に都市部における国産米販売量増加に向けた官民の戦略を検討し、本プロジェクトにおいて取り組むべき課題を明らかにすることを目的として派遣される。特に、コートジボワールには農業機械、小売業等、稲作分野に関係する本邦企業が進出しており、課題解決に向けてはこれら企業との連携を含めたアプローチも期待される。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続を十分に把握の上、JICA職員等と協議しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。また、担当分野の調査結果を報告書（案）に纏めるとともに、JICA職員による全体の取纏めに協力する。

本業務従事者は、コートジボワールにおけるコメ販売ビジネスモデル（零細、中小企業、大企業別）とそれに繋がるバリューチェーンの課題を特定し、国産米販売量増加に向けた改善案とADERIZの効果的な役割及びJICAによる適切な介入策についての検討に協力する。なお、調査時にはJICA事業におけるこれまでの調査結果や活動を参考にし、農業金融サービス調査団員と密に情報共有しながら、調査に重複がないように効率的な調査設計を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2019年7月上旬）

- ① 要請背景・内容を把握（要請書・関連報告書、事前調査報告資料、他ドナーが実施する類似プロジェクト等の資料・情報の収集・分析）の上、現地調査で収集すべき情報を検討する。
- ② コートジボワールのコメビジネスに係るステークホルダーに対する質問票（案）（英文または仏文）を作成し、JICAコートジボワール事務所を通じて送付する。
- ③ JICA団員等と協議のうえ、PDM（Project Design Matrix）（案）、PO（Plan of Operations）案、モニタリングシート案、その他現地協議用資料等の作成に担当分野の見地から協力する。
- ④ 調査団内の事前・現地打合せ、対処方針会議等に参加する。

（2）現地業務期間（2019年7月中旬～8月上旬）

- ① JICAコートジボワール事務所等と打合せを行う。
- ② 稲作セクター関連政府機関と打合せを行い、稲作開発戦略と関係機関のニーズを確認する。（農業金融サービス団員と協力して実施する。）
- ③ コートジボワールのコメマーケティング・流通概況を調査分析する。以下を含むこと。
 - ア) コートジボワールの農業マーケティング・流通に関する概要（政策・実施概要・関係機関の組織概要・人員・予算等）
 - イ) 他ドナー、機関等の援助動向、内容及び結果（農業金融サービス団員と協力して実施する。）
 - ウ) コートジボワールの稲作分野に進出している関係本邦企業の動向、ニーズ

- ④ アビジャンや主要都市のコメ販売業者のビジネスモデル及び「川上」に繋がるバリューチェーンの実態を分析するために必要な情報を収集する。以下の調査項目を含むこと。
 - ア) 都市部市場に流通する国産米の産地、品種、消費者のニーズ、「川上」から「川下」を結ぶ流通経路
 - イ) 小売業者、卸売業者の形態、取引量、設備
 - ウ) 流通業者の形態、取引量、倉庫等の設備、
 - エ) 精米業者の形態、集糶エリア、精米量、設備
 - オ) 農業機械サービスの提供者の形態、同サービス提供内容（農機や作業機の種類、物理的サービス対象地域、料金、支払方法）、作目・作期パターン等（現行フェーズで実施している農業機械サービス調査を踏まえて実施すること）
- ⑤ ③・④の情報を基に、国産米販売量増加のための官民の戦略案を検討する。
 - ア) 零細企業、中小企業、大企業別のビジネス戦略案の検討（大型小売店と農家、大型精米業者の契約栽培等）
 - イ) ア)の達成に向けた、ADERIZの役割の検討・提案及び、他機関との連携を含むJICAの貢献案の検討
- ⑥ 担当分野に係る現地調査報告を団内に共有し、JICAコートジボワール事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間（2019年8月中旬～9月中旬）

- ① 担当分野の見地から事業事前評価表作成に協力する。
- ② PDM（案）、P/O（案）、R/D（案）の担当分野関連部分の作成に協力する。
- ③ 帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ④ 担当分野に係る詳細計画調査報告書（案）を作成する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）：1部
上記については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。航空経路は、①東京（羽田・成田）発着、ドバイ経由、アディスアベバ経由、香港・アディスアベバ経由、または、②パリ経由、アビジャン発着を標準とします。（①を優先とし、経済的な経路を選択すること。）

アビジャン市内における宿泊費は領収書による実費精算とするので、一律22,500円／泊を単価として見積りに計上してください。アビジャンは15泊を想定しています。それ以外は地方都市での宿泊となります。なお、宿泊先はJICAの指定するホテ

ルを利用していただきます。

(2) 戦争特約保険料
なし

(3) 一般管理費等の上限加算
なし

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2019年7月15日（7月13日日本発）～8月9日（8月11日日本着）を予定しています。他の業務従事者「農業金融サービス」も同時期派遣予定です。JICAの調査団員のうち、稲作担当及び協力企画担当は上記現地派遣期間のうち前半2週間の同行を予定しています。

本調査結果を踏まえ、9月中旬にJICAの調査団員のみで第二回現地調査を行う予定です。

なお、上記渡航日程は調達・契約の進捗により後ろ倒しとなる可能性もあります。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括（JICA）※第二回現地調査のみ参团

イ) 稲作（JICA）

ウ) 協力企画（JICA）

エ) 農業金融サービス（JICAが別途契約するコンサルタント）※第一回現地調査のみ参团

オ) マーケティング（本コンサルタント）※第一回現地調査のみ参团

③便宜供与内容

JICAコートジボワール事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳備上

JICAが必要に応じアレンジします。

オ) 現地日程のアレンジ

JICA が必要に応じアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

JICA事務所での作業は可能です。

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を JICA 農村開発部農業・農村開発第二グループ第五チーム (TEL:03-5226-8409) にて配布します。

- ・要請書
- ・「国産米振興プロジェクト」報告書

②本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・コートジボワール共和国 国産米振興プロジェクト 終了時評価報告書
(<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000038659.html>)

③本契約に関する以下の資料を JICA 調達部契約第二課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス (prtml@jica.go.jp) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」

イ) 提供依頼メール：

- ・タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」
- ・本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受領した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

②査証取得は「生体認証入国査証」となり、㊦オンラインでの事前登録、㊧コートジボワールの空港での査証取得が必要となりました。査証の取得にあたっては、クレジットカード等個人情報の入力が必要なため、渡航者ご自身がオンラインにて申請してください。

③現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAコートジボワール事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。

④本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>) の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

⑤本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想

定しています。

以上